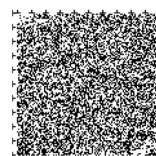
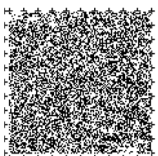


第3章 計画の基本的な考え方





1 計画の基本理念

—みんなで創る男女共同参画社会*

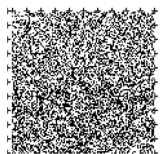
女性も男性も、お互いを対等な一人の人間として尊重し合いながら、ともに対等なパートナーとして生きていくことのできる社会を創ることは、私たちの責務であるといえます。

しかしながら、今日の社会では、「男らしさ」「女らしさ」といった固定的・典型的な枠組みにとらわれて、市民一人ひとりが自らの個性を十分に発揮できていない面も見られます。

坂戸市は、全ての市民が精神的・経済的・社会的に自立した個人として平等な立場で社会に参画し、性別や年代を問わず、誰もがともに責任を担い、個性を自由に発揮して多様な生き方を選択できるような社会の実現を目指します。

ポストコロナ（新型コロナウイルス感染症の収束後）を見据え、私たちが目指す社会の概念は、男女共同参画社会基本法が位置付けている「男女共同参画社会*」に通じるものであるとともに、国際連合の「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念「誰一人取り残さない」とも一致するものです。

* **男女共同参画社会**：男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会のことです。



本計画の基本理念「みんなで創る男女共同参画社会*」の実現に向けては、次の6点を踏まえて進めます。(坂戸市男女共同参画推進条例第3条)

男女の人権を大切にしよう

男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること、女性に対する暴力が根絶されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として行います。

男女の決められた習慣やきまりを見直そう

男女共同参画の推進に当たっては、性別による固定的な役割分担等に基づく社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮します。

**みんなで参画
みんなで決めよう**

男女共同参画の推進は、市における施策又は事業者における方針の立案及び決定に、男女が共同して参画する機会が確保されることを旨として行います。

**家庭や社会活動を
両立させよう**

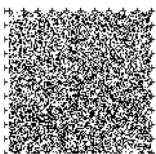
男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家事、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動及び就学、就労、その他の社会生活における活動に対等に参画することができるようにすることを旨として行います。

**みんなが
かけがいのない
命を大切にしよう**

男女共同参画の推進は、男女が互いの身体的特徴及び性に関する理解を深めるとともに、性に関する個人の意思が尊重され、生涯にわたる健康の保持が図られることを旨として行います。

**世界の人々と
力を合わせよう**

男女共同参画の推進は、国際社会における取組と密接な関係を有していることを考慮して行います。



* 男女共同参画社会：男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会のことです。

2 計画の基本目標

基本理念の実現に向けて、計画を推進するための基本的な方向性としての4つの基本目標を設定します。また、それぞれの基本目標をより具体化させたものとして、主要課題及び施策の方向を掲げます。

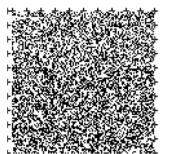
基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

家庭や職場、地域活動の場、教育の場など、あらゆる場所に男女双方が対等な立場で参画し、支え合いながら生活することは、豊かで成熟した社会では自然なことであると考えます。女性や若年層を中心に「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的性別役割分担意識*を否定する傾向が強まっているものの、依然としてこうした意識が根強く残り、女性に比べ男性が優遇されているという意識が主流を占めています。

こうしたことから、男女が同じ立場でともに人権を尊重し合いながら、個性や能力を発揮できる男女共同参画の意識づくりを進めるとともに、男女共同参画の視点に立った学校教育や生涯学習等の推進に努めます。

- ・ 主要課題1 男女共同参画意識の確立
- ・ 主要課題2 教育・学習活動の推進

* 固定的性別役割分担意識：「男性は仕事、女性は家庭」「男性は主要な業務、女性は補助的な業務」等の男性、女性という性別を理由として役割を固定的に分ける考え方のことです。



基本目標Ⅱ 市民一人ひとりがあらゆる分野に参画し活躍できる環境づくり

私たちが目指す男女共同参画社会*¹は、性別を問わず誰もが自ら希望する分野に参画し、活動できる社会です。我が国では政治分野や行政分野をはじめ、企業や各種団体等の意思決定過程への女性の参画に向けた取組が進みつつありますが、いまだ十分な水準に達しているとはいえません。坂戸市においても、審議会等委員に占める女性の割合の増加が期待されています。

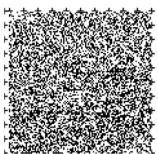
また、長時間労働を前提とした男性中心型の労働慣行は、男性が仕事のみを追われ、家事・育児等への参画を阻む要因となっていました。「働き方改革」により、誰もが仕事と家事・育児・介護、地域・個人の活動に主体的に関わり、ワーク・ライフ・バランス*²（仕事と生活の調和）の実現を図ることを通して、一人ひとりの希望に応じた多様な生き方が選択・実現できる社会を目指す必要があります。

こうしたことを念頭に、仕事・家庭生活における男女共同参画の促進、政策・方針決定過程への女性の参画促進、地域活動や防災における男女共同参画の促進に努めます。

- ・主要課題1 仕事・家庭生活における男女共同参画の促進
- ・主要課題2 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- ・主要課題3 地域社会における男女共同参画の促進

*1 男女共同参画社会：男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会のことです。

*2 ワーク・ライフ・バランス：一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等でも、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。



基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる環境づくり

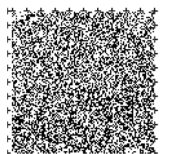
少子・高齢化に伴う人口減少社会の到来や未婚・単独世帯の増加、デジタル化の進展をはじめとした社会情勢の変動の中で、今日の私たちは新型コロナウイルス感染症に代表される疾病など様々な形態の危険（リスク）と常に隣り合わせの状態で見守られているといえます。このようなリスクに対しては、一人ひとりの市民が意識を持つことが重要ですが、市には市民誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを推進することが求められています。

誰もが思春期から妊娠・出産期、更年期、老年期にかけて、様々な健康課題に直面します。一人ひとりの市民が自身の健康状態に応じて適切な自己管理を行うとともに、男女が互いに性や健康についての課題を理解し、配慮し合いながら生活することが必要です。あわせて、個人の尊厳に関わる大切な問題である性の多様性*について十分に理解し、誰もが自分のセクシュアリティを尊重され、自分らしく生きることのできる社会とすることが必要です。

また、地域には様々な生活上の困難を抱え、支援を必要としている人々が暮らしています。ひとり親家庭の人や高齢者、障害者、外国人、家族・親族を介護している人等に対する支援に取り組み、誰もが多様性を尊重し、心を通わせ合いながら、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

- ・主要課題1 生涯を通じた心身の健康づくり
- ・主要課題2 多様性の尊重と生活上の困難の解消に向けた支援

* 性の多様性：性のあり方には、「身体の性（生物学的性）」だけではなく、「心の性（性自認）」、「恋愛の対象になる性（性的指向）」、「性別表現（表現する性）」等の要素があり、その組合せは多様です。



基本目標Ⅳ 暴力のない環境づくり

暴力は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会*¹を実現する上で克服すべき重要な課題の一つです。性暴力・性犯罪、児童虐待や高齢者虐待・障害者虐待は被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすものであることから、暴力を容認しない社会的認識を定着させることなど、暴力根絶に向けた取組の充実が求められます。セクシュアル・ハラスメント*²やパワー・ハラスメント*³をはじめとした各種ハラスメント*⁴は、就労の場や教育の場、地域社会など様々な場所で発生するものであり、根絶に向けてきめ細かい対応が求められます。

配偶者からの暴力（DV）は主に家庭内で発生することから、被害の潜在化と長期化・深刻化が懸念されます。DV防止法に基づき、DVは重大な人権問題であるということを広く市民に周知し、相談体制の充実や関係機関との連携強化を通して、被害の根絶と被害者の早期発見、早期対応等に努めます。

- ・ 主要課題1 あらゆる暴力の根絶
- ・ 主要課題2 配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発
- ・ 主要課題3 相談体制の充実と関係機関との連携

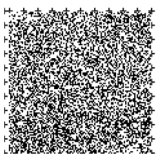
●.....●

*1 **男女共同参画社会**：男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会のことです。

*2 **セクシュアル・ハラスメント**：相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的な噂の流布、衆目へ触れる場所へのわいせつな写真等の掲示など、様々な例があります。

*3 **パワー・ハラスメント**：職場や教育の場等において行われる優越的な関係を背景とした言動であって、必要かつ相当な範囲を超えたものにより、就業環境等を悪化させる行為のことです。

*4 **ハラスメント**：セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の嫌がらせやいじめ行為のことです。



3 数値目標

計画の達成度合いを客観的に評価するため、本計画では基本目標Ⅰ～Ⅳごとに数値目標を設定します。

○ 基本目標Ⅰ「男女共同参画の意識づくり」

主要課題	数値目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
1	社会全体として女性と男性の地位が平等となっていると思う人の割合	14.7%	30%
	「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担の考えについて同感しない人の割合	54.1%	80%
2	学校教育の場が女性と男性の地位が平等となっていると思う人の割合	52.1%	70%

○ 基本目標Ⅱ「市民一人ひとりがあらゆる分野に参画し活躍できる環境づくり」

主要課題	数値目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
1	「ワーク・ライフ・バランス*1」という言葉について「よく知っている」「だいたい意味は分かる」という人の割合	40.3%	60%
	保育園の待機児童数	0人	0人
2	審議会等における女性委員の割合	26.1% (令和3年4月1日)	40%
3	女性職員を配置している避難所の割合	80.0%	100%

○ 基本目標Ⅲ「誰もが安心して暮らせる環境づくり」

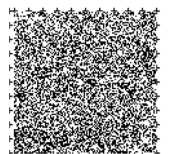
主要課題	数値目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
1	乳がん検診、子宮頸がん検診の受診者数	乳がん 1,164人 子宮頸がん 1,228人	乳がん 1,400人 子宮頸がん 1,650人

○ 基本目標Ⅳ「暴力のない環境づくり」

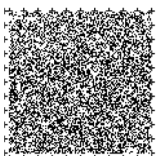
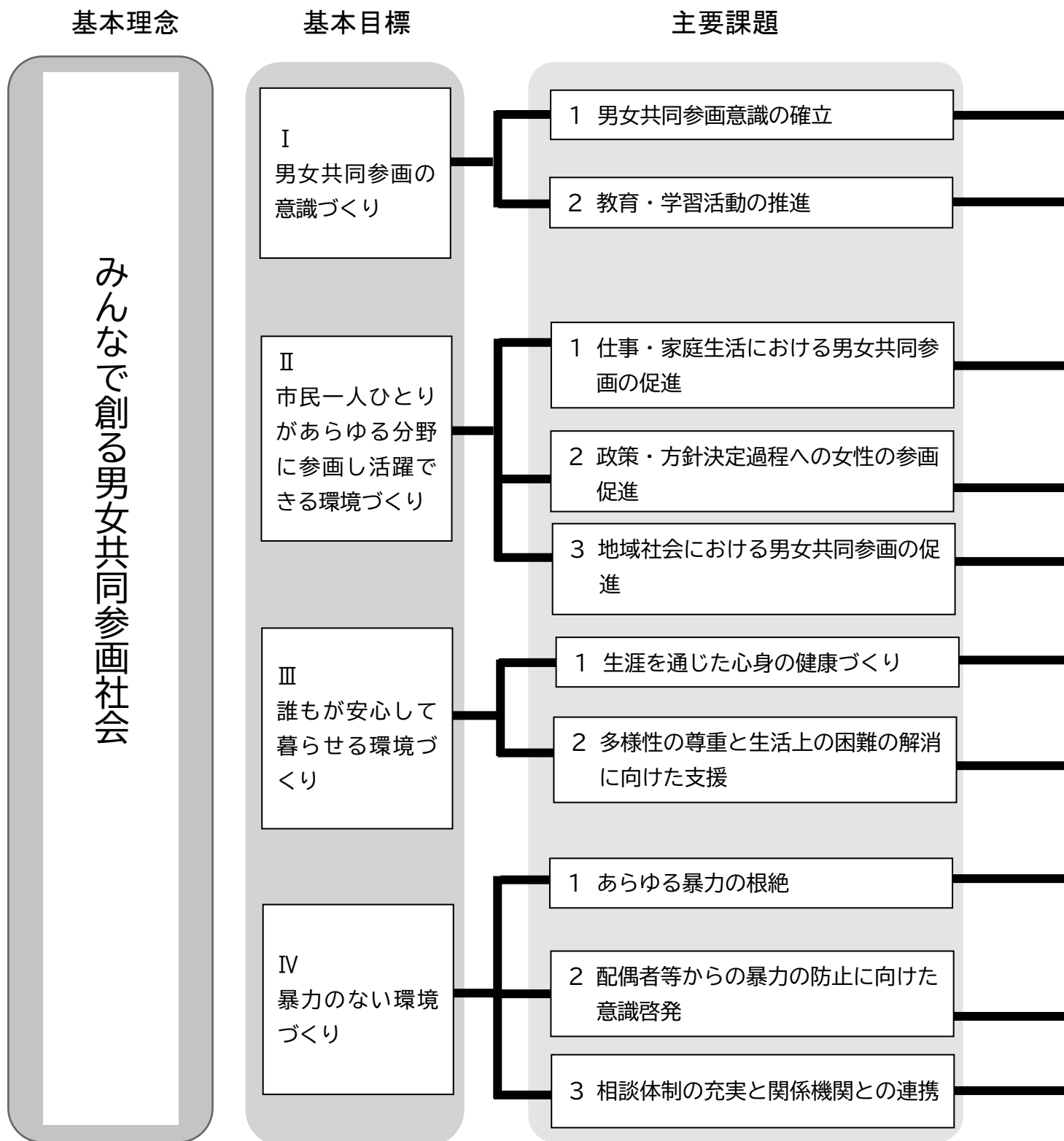
主要課題	数値目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
1	「ドメスティック・バイオレンス(DV)*2」という言葉について「よく知っている」「だいたいの意味はわかる」という人の割合	84.6%	95%
2	配偶者からの暴力(DV)を受けた際に誰かに相談した人の割合	45.6%	60%

*1 ワーク・ライフ・バランス：一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等でも、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。

*2 ドメスティック・バイオレンス(DV)：配偶者(元配偶者)や恋人など親密な間柄でふるわれる暴力のことで、体を傷つける暴力、大声で怒鳴る、大切なものを壊す、性的行為を強要する、生活費を渡さない、子どもを利用して脅す等の行為が該当します。DVは犯罪ともなる許されない行為であり、重大な人権侵害です。



4 施策の体系



施策の方向

1 人権尊重、男女共同参画意識の浸透

- 1 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進
- 2 男女共同参画の視点に立った生涯学習等の推進

坂戸市女性活躍推進計画

- 1 働く場における女性の活躍に向けた取組の支援
- 2 女性の就労支援の充実
- 3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現に向けた働き方の見直し
- 4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現に向けた子育てや介護の環境整備

1 意思決定の場への女性の参画促進

- 1 地域活動等における男女共同参画の促進
- 2 防災における男女共同参画の推進

- 1 互いの性や健康に関する理解の促進
- 2 ライフステージにあわせた健康づくりへの支援

- 1 性の多様性の理解促進
- 2 男女共同参画の視点に立った生活上の困難に対する支援

- 1 あらゆる暴力の防止に向けた取組の充実
- 2 各種ハラスメントの防止に向けた取組の充実

坂戸市DV防止基本計画

1 暴力を許さない意識の醸成

- 1 被害者への支援体制の充実
- 2 関係機関との連携の推進

